

令和元年度 手術機器修繕（高圧蒸気滅菌装置） 仕様書

1. 件名 令和元年度 手術機器修繕（高圧蒸気滅菌装置）
2. 目的 高圧蒸気滅菌装置を更新し、設備の維持を図るもの。
3. 施行場所 黒川郡大和町吉岡字西桧木60番地
公立黒川病院
4. 履行期限 令和元年9月30日
5. 購入機器

サクラ精機製 高圧蒸気滅菌器 一式

項目	品番	数量	単位
高圧蒸気滅菌装置	VSSR-G12WNR	1	式
フロアローディングカート	G12	2	式

[機器の搬入据付]

- ①搬入については、組合が指定する場所へ搬入据付を行うこと。また、日程については組合と協議の上その指示に従うこととする。
- ②既存品の撤去及び調達品の搬入据付・配管等工事に係る作業時間は、業務に支障のない時間帯に行うものとし、施工当日の業務終了後から開始し、翌日の業務開始前に完了させること。翌日の高圧蒸気滅菌作業は新設した機器で行うこととする。
- ③搬入時には搬入経路を養生し建物が損傷しないよう配慮すること。なお、万が一建物に損傷を与えた場合は業者の責任において原状復旧すること。
- ④機器の設置については、既存の関連機器やその他設備との整合を取り、業務を行う上で支障なく継続的に使用できるよう据付を行うこと。
- ⑤機器の転倒防止策(耐震固定)を施すこと。
- ⑥機器と電気・コーキング工事等必要な工事を含むこと。
- ⑦施工において本仕様書及び図面に明記ない場合でも技術的に当然なすべき事項は積極的に実施するものとする。
- ⑧正常に稼働するよう据え付けし発注者の動作確認を得ること。なお、既存の高圧蒸気滅菌装置及び本事業にて発生した材料等については、受注者の責任で適切に処分撤去すること。

6. その他

- (1) この仕様書の内容について疑義等が生じた場合は、組合と協議するものとする。
- (2) 入札時に、入札書と合わせて事業費内訳書も提出すること。
- (3) 修繕完了時には、写真を添付した修繕作業報告書を提出するものとする。
- (4) 修繕完了検査後に適法な支払い請求書を受領した日から30日以内に支払うものとする。